

砧地域



第7号

平成19年11月1日発行

・
支えあい
心をつなぐ
合い言葉・
世田谷区
社会福祉協議会

砧地域社会福祉協議会事務所

〒157-0072 世田谷区祖師谷 3-21-1 砧保健福祉センター 3階

TEL 3 4 8 2 - 6 7 1 1 FAX 3 4 8 2 - 6 7 1 2

[URL] http://www.setagayashakyo.or.jp [e-mail] stshakyo@basil.ocn.ne.jp







沿台是美国中

社協では年間を通じて会員会費を募集しています。 会員会費は、地域福祉活動を支える貴重な財源となって います。何卒、一人でも多くの方のご理解とご協力をお願 い申し上げます。

会 費 ◆普通会員 年間 300円以上

◆特別会員 年間 5,000円以上

猛暑の中、強化月間において会員会費募集活動にご協力 いただきました各地区の皆様には心から感謝申し上げます。 (詳細は2ページをご覧下さい。)

世田含区社協広報館次号発行のお知らせ

砧地域社協だより: 平成20年3月1日発行

いきいき福祉:平成19年11月15日発行(新聞折込:朝日·読売·毎日·産経·日経·東京)

※「砧地域社協だより」は地域版、「いきいき福祉」は全区版の社協広報紙です。

///会員会費募集強化月間 募集状況報告///

猛暑の中、会員会費募集活動にご尽力いただいた皆様ありがとうございました。

ここ数年の世田谷区全域での会員数は横ばいからやや減少傾向が見られますが、砧地域では増加傾向にあ

り、現時点で総計は昨年度を上回っております。この数字は砧地域の世帯(約68,500世帯)の約2割の皆様にご協力いただいている計算になります。これも全て皆様の熱意の賜物と感謝いたします。

皆様からの会員会費は、地区社協の活動費やサロンやミニデイなどの地域支えあい活動などの 貴重な財源となります。特に、各地区で今年度集められた会員会費の50%相当額が来年度の地区 社協予算となり、地域福祉の推進に役立たせていただきます。

平成19年9月12日現在

| 地区社協名 | | 5 A | 平成19年度合計 | | 平成1 | 8年度合計 | 前年度比(増減) | |
|-------|---|----------|----------|-----------|--------|-----------|----------|----------|
| | | т | 会員数(人) | 会費納入額(円) | 会員数(人) | 会費納入額(円) | 会員数(人) | 会費納入額(円) |
| 祖 | 師 | 谷 | 2,344 | 1,281,366 | 2,395 | 1,359,977 | △51 | △78,611 |
| 成 | | 城 | 3,112 | 1,275,156 | 2,936 | 1,137,600 | 176 | 137,556 |
| 船 | | 橋 | 2,106 | 1,698,200 | 2,132 | 1,771,000 | △26 | △72,800 |
| 喜 | 多 | 見 | 4,024 | 1,865,160 | 4,156 | 1,907,480 | △132 | △42,320 |
| ₹ | ぬ | た | 2,265 | 1,656,450 | 2,096 | 1,472,349 | 169 | 184,101 |
| 事 | 務 | 所 | 2 | 15,000 | 3 | 15,300 | △1 | △300 |
| 合 | | 計 | 13,853 | 7,791,332 | 13,718 | 7,663,706 | 135 | 127,626 |

///会員会費活動について皆様からいただいたご意見の例///

- (②) 社協会員とはなにか。
- ② 強化月間を過ぎてしまったが会員になるにはどうしたらいいか。
 - (第4) 強化月間では戸別訪問の募集活動を行っておりますが、強化月間以外も年間を通じて会員会費を受付けておりますので事務所までご一報ください。
- ②。何に使われているのかわからないので会費は払いたくない。社協側の説明不足ではないか。
 - 地域で行われているサロンやミニデイの活動、各地区社協の福祉活動などの貴重な財源となっています。現在は新聞折込で配布する「いきいき福祉」やホームページ等の広報物で随時予算・決算等の情報を掲載しておりますが、より皆様に社協の活動をご理解いただけるよう広報等を拡充していく予定です。

お詫びと訂正

砧地域社協だより第6号(6月1日号)の「平成18年度特別会員一覧」に誤りがございました。ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

- P7 喜多見地区団体 (誤) 聖シリア喜多見幼稚園 ⇒ (正) 聖<u>セ</u>シリア喜多見幼稚園 ⇒ ぬた地区団体 (誤) 中央農協山野支店 ⇒ (正) 東京中央農協山野支店
- 善意のご寄附ありがとうございました。

(平成19年5月1日~8月31日受付分)

地域福祉事業を推進するための貴重な財源として役立たせていただきます。

単位:円(敬称略)

| 月日 | 氏 名 | 金 額 | 月日 | 氏 名 | 金 額 |
|-------|---------------|-------|-------|------------|--------|
| 5月11日 | 匿名 | _ | 6月14日 | ホームイング成城学園 | 54,665 |
| 6月1日 | 松本静子 | _ | 7月23日 | 船 橋 会 | _ |
| 6月4日 | 東京土建砧分会及び主婦の会 | 6,000 | 8月8日 | 匿名 | - |

※寄付者のご意志により、お名前、金額を載せていない場合があります。

地区社協の活動

砧地域の1出張所4まちづくり出張所管内に、それぞれ地区社協が設立されて1年が経過しようとしています。

設立以前は、砧地域の5地区が同じ基準の下に同じ様な事業を 行ってきましたが、設立後は、地区ごとに運営委員会を開催し、 地区の福祉課題や実情に合わせた方法で事業を進めることができ るようになりました。ある地区は参加条件の基準を変更し、より 多くの行事参加者を募集できるようになりました。またある地区 は地区内を更に細分化してよりきめ細やかな対応ができるように 活動を始めるなど、少しずつ各地区の特色が現れ始めてきました。

それぞれの地区社協がよりよい地区を目指して、特徴を生かし た事業展開をし、安全安心のまちづくりを進めています。今後の 各地区社協の活動にご注目ください。



祖師谷地区社協主催「多世代交流イベント」での1コマ

砧地域福祉学習支援者養成研修

この研修は昨年度までは三軒茶屋の社協本部にて行っていましたが平成19年7月7日・14日に初めて砧地域において開催しました。各地区社協運営委員の皆様を中心にご参加いただき、車椅子介助、アイマスクによる視覚障害の体験、高齢者疑似体験等の研修を行いました。修了された方には小中学校や地域内のイベント・行事等での福祉学習にご協力いただくことになっています。

福祉学習の活動が広がるとともに、多くの人が普段から高齢者や障害者の立場に立って物事を考えられるようになり、例えば災害時の避難所運営や避難路の確保などの防災の観点からも、誰にもやさしいまちづくりの実現につながると考えられます。

この研修は来年度も行う予定です。参加者の募集案内等は回覧等でお知らせいたしますので、 皆様の参加をお待ちしております。



アイマスクによる 視覚障害の体験①

アイマスクによる 視覚障害の体験②





高齢者擬似体験

車椅子体験

第3回砧ネット美術展のお知らせ(入場無料)

砧地域にある精神保健医療福祉の施設を利用している方たちが中心となって下記のとおり『美術展』を開催します。お近くへお越しの際はぜひお立ち寄りください。

日 時:平成20年1月18日(金)~22日(火)午後12時~午後6時まで

場 所:緑蔭舘ギャラリー(成城6-15-13)小田急線成城学園前駅北口徒歩3分

験砧ネットとは

砧地域にある精神保健医療福祉の施設が連携し、こころの病のある方が地域で安心して生活できるよう支援していくネットワークの略称です。社協はこのネットワークの活動に賛同し参加しています。



歳末たすけあい・ 地域支えあい募金に ご協力をお願いします

「歳末たすけあい・ 地域支えあい 募金」とは?

東京都共同募金会が主催し、世田谷区、町会・自治会総連合会、民生委員・児童委員協議会、赤十字奉仕団の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施します。

募金はすべて世田谷区内 の福祉資金として還元され ます。



<ポスター>

皆様から いただいた 募金の使いみち

高齢者等の介護者への 見舞金、要支援世帯への 見舞金、地域福祉推進の ための支えあい活動、福 祉団体への助成金として 充当されます。





・重度障害児(者)の介護者2,922,000円(487件)

·児童·青少年等 1,499,000円(155件)

> •支援を必要とする世帯 \ 3,188,000円(466件)

> > ・ねたきり高齢者の介護者 7.938.000円(1.323件)

> > > ◇見舞金

__高齢者及び重度障害児(者) の介護にあたっておられる方へ、 年末に見舞金を贈呈しています。

地区啓発活動費等5,163,805円

平成18年度 募金総額 53,323,963円

·地域福祉活動費 32,613,158円

☆子育でサロン ☆地域福祉活動団体助成

☆ふれあい•いきいきサロン

◇地域福祉活動費

地域福祉の振興のために 活動している団体への助成や、,

社協で行っている「ふれあい・いきいきサロン」・「子育てサロン」といった、地域での支えあい活動に充てられ、皆さまがお住まいの地域をより良くしていくために使われています。

中央共同募金会のホームページで、全国市区町村の詳しい募金の使いみちが検索できます。 詳細は、右記のホームページをご覧下さい。→ http://www.akaihane.or.jp

●社会福祉協議会(社協)は、地域の福祉活動を推進する民間団体です。社協の活動は、 地域のみなさまの会費や共同募金の配分金によって支えられています。